

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年5月18日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

本日御説明するのは2件でございます。

日程の2ページ目上段になります。5月22日火曜日、(4)の審査会合についてでございます。この審査会合においては、議題として2件予定されてございます。

まず、1点目といたしまして、関西電力・美浜発電所3号炉につきまして、特重の設置変更許可に係る審査を予定しております。こちらは4月20日に特重の申請がございましたので、その審査に入るに当たり、概要の説明を公開の審査会合で聴取するというものでございます。

次に、2件目といたしまして、東北電力・女川発電所2号炉につきましての審査を予定してございます。内容といたしましては、土木・建築物の関連で地下水位についての審査、また、重大事故対処設備の保管場所のアクセスに関する審査等を予定しているということでございます。

次に、その下、5月23日水曜日、(7)の会合についてでございます。こちらは、長いのですけれども、蒸気ボイドによる余熱除去冷却系（RHR）ポンプ機能喪失問題に係る担当者レベルでの技術的意見交換の会合を予定しております。こちらは先般4月4日の原子力規制委員会の会合におきまして、いわゆるCNO会議のもとで担当者レベルでの意見交換を原子力事業者と行っていくこと、その皮切りとして、本件、RHRポンプ機能喪失問題についての意見交換を行うことが了承されました。これを受けて開催される意見交換の会合ということでございます。

なお、このRHRポンプ機能喪失問題につきましては、それに先立つ3月14日の原子力規制委員会において、問題の内容について報告がなされ、検討の方針が報告されているところでございます。その方針に沿った事業者との意見交換というものでございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃって
から質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。質問はございますでしょうか。よろ
しいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—